

## 大河原農業改良普及センターだより



# 麦わらぼうし

発行：宮城県大河原農業改良普及センター

〒989-1243

宮城県柴田郡大河原町字南129番1号(宮城県大河原合同庁舎内)

電話 0224-53-3519 FAX 0224-53-3138

e-mail oknokai@pref.miyagi.lg.jp

H P <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ok-nokai/>



無事営農再開を果たした大内さんら

## 収穫の秋を迎えて

今年も実りの秋を迎えることができましたが、令和元年東日本台風から1年余りが経過しても傷跡は未だに大きいものがあります。

一方、復旧の歩みも着実に進んでおります。水田に流入した稲わらなどの撤去、田植機や乾燥機などの再整備による水稻作付けの再開、被害が大きかった丸森町の水田では水稻に代わる「地力増進作物」が約90haで初めて播種されました。また、園芸作物では畑の浸冠水や土砂流入などにより営農再開が見通せないほ場もありましたが、「いちご」では前年比約8割の出荷、「ブロッコリー」「ねぎ」、「小ぎく」においては例年どおりの作付けが行われるまで復旧しました。

写真でご紹介している丸森町を代表する米づくり農家の大内喜博さんも甚大な被害を受けましたが、仲間の応援や補助事業の活用などにより昨年並みの約50haで水稻を作付けすることができました。

この1年、生産基盤の復旧、営農再開という並々ならぬ努力をされた農家の皆さんにおかれては収穫の喜びは格別だったと拝察します。

しかし、未だに復旧に至っていない地域も少なくないことから、普及センターでは、今後とも国や市町、JAなどの関係機関と連携を図り、地域の基幹産業である農業の復旧を支援してまいります。

大河原地方振興事務所農業振興部兼大河原農業改良普及センター  
農業普及指導専門監 薄木 茂樹

## 令和2年度 普及センタープロジェクト課題の動き

### 令和元年東日本台風の被災地域における担い手を中心とした営農再開

この課題では、被災した農業者の営農継続を目標として、丸森町を中心に台風被災地域を対象として活動しています。

#### (1) 農地復旧までの地力増進作物の作付支援（対象：丸森町内全域）

台風被災農地対象の産地交付金メニュー「地力増進作物の作付」の支援を行いました。栽培経験がない作物作付に不安があると考え、は種の時期や方法について情報を収集して説明会で情報提供し、現地に出向いて相談に対応しました。その結果、丸森町内では100人を超える農業者がこの取り組みを行いました。久しぶりに農地に出て仲間と顔を合わせ、前向きな気持ちになれたとの声をいただきました。



地力増進作物の試験播種

#### (2) 復旧農地での営農再開支援（対象：丸森町丸森竹谷、羽入、矢田）

復旧工事を担当する大河原地方振興事務所農業農村整備部と連携して活動し、土壌調査等を行った他、工事の進捗状況等を情報共有して来年度の作付計画作成を支援しています。復旧後に農地整備事業を申請する竹谷、新町羽入地区では、将来の担い手確保について話し合いが活発に行われるよう支援しているところです。



農地耕作者の現状把握（丸森竹谷）

#### (3) 農村振興に向けた活動の支援（対象：丸森町耕野、大張、筆甫）

台風被害からの回復が完全ではない中でも、耕野のころ柿、大張の棚田、筆甫の桑といった地域資源の活用を核としたブランド化や、新商品開発といった取り組みがそれぞれの地域で行われています。県の事業を活用しながら地域が目的を達成できるように、これらの活動を支援しています。



桑の実の収穫作業（筆甫）

#### (4) 被災経営体の営農継続支援（対象：被災農業者支援型事業活用経営体）

農業機械を全損する等、大規模に被災した経営体が営農再開し、継続する上での課題に対応するため、職員全員で相談に乗る体制をつくっています。現在把握しているところでは、経営体はそれぞれの努力により順調な営農再開を果たしています。

### 令和元年東日本台風の被災地域における主要な園芸品目の早期営農再開と生産の安定

昨年の東日本台風では、園芸作物も畑の浸冠水やビニールハウスの損壊など大きな被害を受けました。そこで、普及センターでは仙南地域の主要な園芸品目を対象に被災後のほ場復旧、病虫害防除、収量確保に向けた技術支援等を行ってきました。

いちごは、浸冠水により収穫開始時期が遅れた分、高温対策や品質維持等について指導を行い出荷期間の延長を図った結果、出荷量、販売金額ともに対前年比約80%を確保することができました。

また、ブロッコリーやきく類、トルコギキョウでは作付再開に際して、ほ場の土壌分析診断による土づくりと肥培管理、JA部会と連携した現地検討会などの支援を行いました。この結果、前年同様の生産再開を果たすことができ、順調に出荷作業が行われています。



無事出荷開始できたいちご

## 経営継続補助金（2次募集）について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いつつ、販路の回復・開拓，生産・販売方法の確立・転換などの経営継続に向けた農林漁業者の取組を支援するものです。

- 対象者 **農林漁業者（個人・法人）** ※常時従業員が20人以下
- 補助上限額 **単独申請 150万円，グループ（共同）申請 1,500万円**

### ①経営継続に関する取組に要する経費

**機械装置等費 等**

補助率  $\frac{3}{4}$  補助上限額 **100万円**



### ②感染拡大防止の取組に要する経費

**消毒費用，マスク費用 等**

補助率 **定額** 補助上限額 **50万円**

①「経営の継続に関する取組」の補助対象経費の1/6以上を次のいずれかに充てる必要があります。

- A 接触機会を減らす生産・販売への転換に要する経費  
（例）作業員間の接触を減らすための省力化機械等の導入
- B 感染時の業務継続体制の構築に要する経費

### 1 申請について

- ①申請にあたっては、支援機関（宮城県経営相談所）の「確認書」が必要です。
- ②確認書の発行には時間がかかります。

### 2 その他

- ・申請を希望される方は、事前に普及センター又は宮城県農業経営相談所（Tel：022-275-9192）にお早めに御相談ください。
- ・JAみやぎ仙南では10月30日に募集を締め切っております。つきましては、JA組合員で申請を希望される方は普及センターや宮城県経営相談所と相談の上、下記宛て申請してください。

- 申請先：一般社団法人全国農業会議所 経営継続補助金事務局  
（住所：東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目51番10号 PORTAL POINT HARAJUKU 4階）
- 申請締切：令和2年11月19日（木）（当日消印有効）

## 宮城県農林産物品評会及び花き品評会受賞結果

去る10月21日から23日、県庁を会場に宮城県農林産物品評会及び花き品評会が開催されました。管内からは、玄米、野菜、果物、花きなど計79点が出品され、9点が入賞しました。今回入賞された方々は次のとおりです。受賞おめでとうございます！

### 【水稲（うるち玄米）】

宮城県知事賞3等  
角田真由美氏（大河原町）

### 【果実】

宮城県知事賞1等 生産局長賞  
山家 一彦氏（蔵王町，なし）  
宮城県知事賞2等  
佐藤 功氏（蔵王町，なし）

### 【野菜】

宮城県知事賞1等 宮城県園芸協会会長理事賞  
阿部 義正氏（白石市，里芋）

### 【花き】

金賞 農林水産大臣賞  
佐々木 準氏（柴田町，トルコギキョウ）  
〃 全国農業協同組合連合会宮城県本部長賞  
加納 厚志氏（柴田町，ポットマム）  
銀賞 佐藤 由喜氏（川崎町，ピオラ）  
〃 岡崎慎一郎氏（柴田町，ポットマム）  
〃 平間 誠氏（柴田町，ポットマム）



なし（山家一彦氏）



里芋（阿部義正氏）



トルコギキョウ（佐々木準氏）



ポットマム（加納厚志氏）

新型コロナウイルス感染症の予防対策「こまめな手洗い・手指の消毒で感染予防を！」

【農業士紹介】

県では、優れた農業経営を実践し、青年農業者の育成・指導に取り組む農業者を「農業士」として認定しています。今年度新たに農業士として御活躍される方々3名を紹介いたします。

【指導農業士】

せきぐち ひでき  
**関口 英樹 氏**  
(蔵王町・水稻, 野菜)



家族経営で、自作地及び地域の水田農業の受託により約40haでの水稻作と20aの野菜生産を経営する若い担い手です。昨年度末まで12年間青年農業士として活躍、引き続き指導農業士に認定されました。  
更に、長年にわたり4Hクラブの活動を支援していただいております、若い農業者の良き相談役です。

【指導農業士】

たか はし りょう  
**高橋 亮 氏**  
(村田町・水稻)



地域農業の担い手として、約25haの水田で水稻作に露地野菜(加工用タマネギ)を加えた複合経営を実践しています。大型機械の共同利用を地域の仲間と推進するなど、大規模化と安定した農業を実現するための取り組みを実践しています。  
昨年度末まで青年農業士として活動していただいております、引き続き指導農業士として認定されました。

【青年農業士】

おもかわ ひろあき  
**面川 大明 氏**  
(角田市・水稻)



大学卒業後2年間建築会社に努めた後、平成28年実父が代表の「榊面川農場」に就農されました。農業に向き合う姿勢として土地への想いを大切にしており、常に土づくりや環境への配慮を念頭に、水田の有効利用に向けた水田農業を実践しています。  
また、4Hクラブの副会長として若い農業者のリーダーとして活躍しています。

昨年度、当管内では29人の農業士に御活躍いただいております。このうち昨年度末をもって退任された4人の方々は下記のとおりです。御協力ありがとうございました。

- ・斎藤 貴裕さん(指導農業士・柴田町・花き・在任1年)
- ・関口 英樹さん(青年農業士・蔵王町・水稻, 野菜・在任12年)
- ・高橋 亮さん(青年農業士・村田町・水稻・在任6年)
- ・加茂 大祐さん(青年農業士・柴田町・肉用牛・在任11年)



## 農業大学校 令和3年度学生募集について

農業大学校では、農業に意欲や関心のある学生を募集しています。  
一般入校試験の募集期間等は次のとおりです。

【募集人員】

水田経営学部10人程度、園芸学部2人程度、畜産学部7人程度、アグリビジネス学部6人程度

【試験日程】

○一般入校試験・前期募集

募集期間 令和2年11月5日(木)～11月20日(金)(当日消印有効)

試験日時 令和2年12月4日(金)

○一般入校試験・後期募集

募集期間 令和3年1月15日(金)～1月29日(金)(当日消印有効)

試験日時 令和3年2月10日(水)

※推薦入校試験は終了しました。

※前期募集の結果によって、後期募集を実施しない場合があります。

一般入校試験(後期)の募集人員は令和3年1月上旬にホームページ上に掲載します。



【問い合わせ先】

出願手続き等、詳細については農業大学校ホームページ <https://www.pref.miyagi.jp/site/noudai/> を御覧頂るか、農業大学校教務部学生班 022(383)8138 までお問合せください。